



# こんにちは

令和8年  
第1回定例会  
No.94

# 魚沼市議会です



春を運ぶ只見線



破間川ダムの雪流れ



福山峠の雪上桜

## 魚沼市の宝シリーズ④

### 春がきらめく魚沼市

雪解けの季節を迎えた魚沼。陽の光と夜の灯りに包まれた福山峠の雪上桜が輝くとき、長い冬の先に訪れた春の息吹を感じます。田んぼの水鏡には、桜と只見線が春を映します。破間川ダムの雪流れ、今年はダム貯水量の関係で雪が流れませんでした。来年に期待します。

ここは、「人と四季がかがやく雪のくに」、魚沼市の春の宝物です。(磯部竜太郎)

【発行責任者】 議長 志田 貢

【広報広聴特別委員長】

横山 正樹

【副委員長】 磯部 竜太郎

【委員】 こめたろう・古田島 丞  
関 武雄・本田 篤

## Contents

- 定例会・補正予算・議案賛否の状況 ..... 2~3
- 令和8年度予算の概要 ..... 4~5
- 予算審査特別委員会質疑 ..... 6~7
- 反対・賛成討論 ..... 8
- 聞かせて！あなたの声「Voice」 ..... 9
- 一般質問 ..... 10~17
- 常任委員会報告 ..... 18~19
- 市民の声・議会TOPICS・あとがき ..... 20

## 第1回定例会報告

令和8年第1回定例会が、2月18日から3月25日までの36日間の会期で開催されました。

2月18日の初日には、専決処分を含む補正予算が可決され、教育委員会委員の任命について同意しました。

20日には内田市長の所信表明があり、昨年の決意からさらに一步先を目指すこととして「実現するために行動すること」という決意表明とともに、令和8年度の予算案の提出がありました。

24日には契約案件が可決され、条例等の議案は各委員会に付託されました。

3月10日と11日には、16人の議員が市政全般にわたる一般質問を行いました。

3月17日から3日間にわたり、予算審査特別委員会による令和8年度予算の審査が行われ、3月25日の最終日には、追加の議案も含め、各委員会付託の議案及び議員発議の議案は、全て可決されました。

※議案の賛否の状況は3ページをご覧ください。

## 第1回定例会補正予算

		補正前の額	補正額	計	主 な 内 容
専決処分の承認を求めることについて (専決第1号 令和7年度魚沼市 一般会計補正予算(第9号))		377億8,880万円	2,870万円	378億1,750万円	衆議院議員総選挙の必要経費
専決処分の承認を求めることについて (専決第3号 令和7年度魚沼市 一般会計補正予算(第10号))		378億1,750万円	6億8,500万円	385億250万円	今冬の大雪による災害救助法適用に伴う災害救助法 対応関連必要経費、要支援世帯の除雪・道路除雪費 等の除雪関連経費の不足が生じるための追加
令和7年度魚沼市一般会計補正 予算(第11号)		385億250万円	△3億5,190万円	381億5,060万円	歳入：実績見込みに伴う市税の追加、各事業の実績 見込みに伴う国庫支出金などの増減、普通交付税の 再算定に伴う追加、災害弔慰金県負担金の追加、預 金金利の上昇等による基金利子の追加、財源調整に 伴う財政調整基金繰入金、市債の減額など 歳出：国の補正予算に伴う事業の前倒し実施による 事業費の増額、各事業の実績見込みなどに伴う所要 額の調整、財源内訳の変更・調整など
令和7年度魚沼市一般会計補正 予算(第12号)		381億5,060万円	980万円	381億6,040万円	歳入：基金利子の実績見込みによる追加、橋梁等長寿命化 事業の実施に伴う市債の追加、財政調整基金繰入金の追加 歳入：魚沼市米受給調整独自支援事業補助金の追加、橋 梁等長寿命化において実施する予算の組み換え及び追加
令和7年度魚沼市 国民健康保険特別 会計補正予算 (第3号)	事業勘定	32億5,760万円	3,160万円	32億8,920万円	歳入：国民健康保険税の収納見込み額の増額、保険給付 費等交付金、他会計繰入金及び基金繰入金などの財源調整 歳出：国民健康保険納付等準備基金積立金の増額、 年度末までの執行見込みに伴う所要額の追加・減額
	直営診療所 施設勘定	1億5,500万円	△280万円	1億5,220万円	年度末までの執行見込みに伴う所要額の追加・減額 とその財源調整
令和7年度魚沼市後期高齢者 医療特別会計補正予算(第2号)		10億2,690万円	3,290万円	10億5,980万円	歳入：後期高齢者医療保険料の収納見込み額の増額、 負担金額確定による他会計繰入金の減額、繰越金額 確定による減額 歳出：後期高齢者医療広域連合への納付金の追加
令和7年度魚沼市介護保険特別 会計補正予算(第3号)		50億3,580万円	830万円	50億4,410万円	国庫補助金の返還を行うための償還金の追加
令和7年度魚沼市工業団地造成 事業特別会計(第1号)		5億5,000万円	△5億700万円	4,300万円	水の郷工業団地における今年度中の分譲用地の売却 が見込めないことによる減額
令和7年度魚沼市 病院事業会計補正 予算(第3号)	収益的収入	11億1,650万円	240万円	11億1,890万円	償還金の利率見直しにより企業債償還利息に不足が 生じるための追加
	収益的支出	10億6,850万円	240万円	10億7,090万円	企業債償還利息として歳入の補正額と同額を追加
令和7年度魚沼市ガス事業 会計補正予算(第2号)		ガス導管布設替工事に係る債務負担行為設定(限度額4,940万円)			
令和7年度魚沼市水道事業 会計補正予算(第2号)		水道管布設替工事に係る債務負担行為設定(限度額6,460万円)			
令和7年度魚沼市下水道事業 会計補正予算(第2号)		用地測量業務委託に係る債務負担行為設定(限度額682万円)			

## 第1回定例会議案等

◎=全会一致 ○=賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任 ×=否決・不採択・不承認

議案 番号等	付 議 事 件	議決 結果	議案 番号等	付 議 事 件	議決 結果		
予 算	議案 第1号	専決処分の承認を求めることについて (専決第1号 令和7年度魚沼市一般会計補正予算(第9号))	◎	予 算	議案 第4号	令和7年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	◎
	議案 第2号	専決処分の承認を求めることについて (専決第3号 令和7年度魚沼市一般会計補正予算(第10号))	◎		議案 第5号	令和7年度魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	◎
	議案 第3号	令和7年度魚沼市一般会計補正予算(第11号)	◎		議案 第6号	令和7年度魚沼市介護保険特別会計補正予算(第3号)	◎

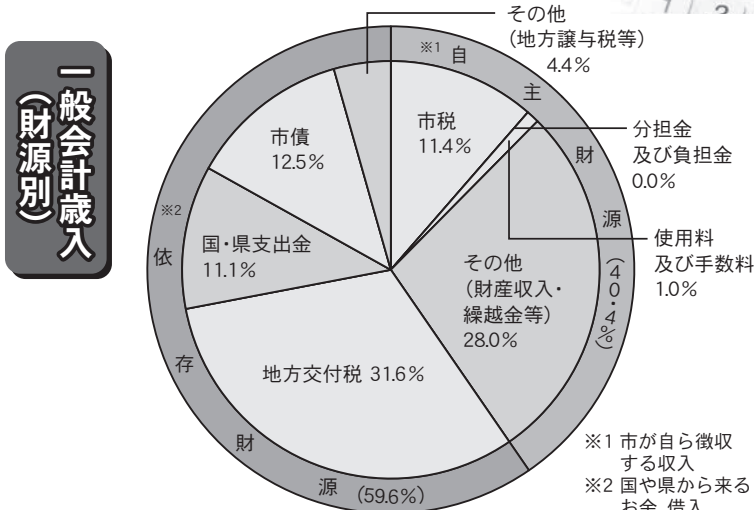


# 令和8年度当初予算 一般会計前年度比4.1%増額

## 新年度予算を審査

### 予算総額

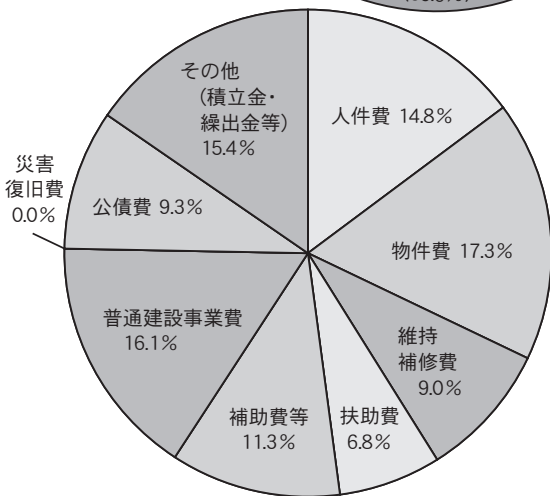
### 559億3,000万円の使い道について



定例会2日目には、内田市長が市政運営に対する所信を表明し、令和8年度の一般会計、特別会計など9会計における予算案を議会に提案しました。

提案を受け、議会は「令和8年度会計予算審査特別委員会」（議長を除く全議員で構成、星野みゆき委員長・横山正樹副委員長）を設置し、3月17日～19日の3日間にわたり慎重に審査を行いました。

本会議最終日には、採決が行われ、9会計すべて原案どおり可決されました。



### 令和8年度予算の概況

一般会計は、前年度比14億4,400万円の増額となりました。

特別会計の予算総額は前年度比0.6%増、企業会計の予算総額は前年度比1.6%増となり、魚沼市全体の予算総額は、前年度比3.0%増の559億3,000万円となりました。

		令和8年度当初予算	令和7年度当初予算	増減額	増減率
一般会計		367億500万円	352億6,100万円	14億4,400万円	4.1%
特別会計	国民健康保険	32億1,900万円	32億2,900万円	△1,000万円	△0.3%
	事業勘定 直営診療所施設勘定	2億200万円	1億5,500万円	4,700万円	30.3%
	後期高齢者医療	11億6,000万円	10億2,400万円	1億3,600万円	13.3%
	介護保険	48億3,800万円	48億9,400万円	△5,600万円	△1.1%
	工業団地造成事業	4億8,900万円	5億5,000万円	△6,100万円	△11.1%
計		99億800万円	98億5,200万円	5,600万円	0.6%
企業会計	病院事業	19億5,300万円	17億4,100万円	2億1,200万円	12.2%
	ガス事業	18億4,100万円	19億3,600万円	△9,500万円	△4.9%
	水道事業	17億900万円	17億300万円	600万円	0.4%
	下水道事業	38億1,400万円	37億9,300万円	2,100万円	0.6%
	計	93億1,700万円	91億7,300万円	1億4,400万円	1.6%
予算総額		559億3,000万円	542億8,600万円	16億4,400万円	3.0%

令和8年度予算書、予算編成方針等は、市ホームページで公開しています。

スマートフォン、タブレット端末をご利用の方は、専用アプリで二次元コードを読み取ってください。



一般会計

367億500万円

令和8年度

重点施策

各取組からピックアップした  
事業をご紹介します。

## 1 「次世代が愛着を感じ、希望を持って担えるまち」 子育て・教育・文化

出産費助成 **新規** (妊産婦医療費助成事業) 945万円

夜間、休日等の出産で経済的負担が大きくなった子育て家庭の支援として、出産育児一時金を上回った金額の一部を助成するもの。

## 2 「すべての市民が健やかに、安心して暮らせるまち」 福祉・健康・医療

介護人材確保支援事業 **内容拡充等** 200万円

山間地域における訪問介護サービスの継続的な提供を行う事業所に対し、人件費や運営費を対象に支援を行うもの。

## 3 「快適でひとにやさしく、居心地の良いまち」 安全・生活・環境

木造住宅除却支援事業 **新規** 住宅耐震化等支援事業 500万円

昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅で、耐震性を満たしていない住宅の居住者に対し、その住宅の除却工事を実施し、建替え、または耐震性のある住宅に住替えを行う場合に、除却に要する費用の補助を行うもの。

## 4 「魅力と活力が湧き出し、豊かさを実感できるまち」 産業・雇用

魚沼市農業未来創造事業補助金 **予算増額** 地域計画推進事業 1億3,887万9千円

担い手支援・地域総応援団設立活動支援事業、組織化・会社化支援事業、U・I・J ターン新規雇用支援事業、新規就農者支援事業、高付加価値作物等生産・販売支援事業などの補助を行うもの。

農業用水源対策事業 **新規** 農地農業施設整備事業 3,000万円

自治会、農家組合等が実施する農業用井戸の新設に係る事業費に対し、補助を行うもの。

鳥獣被害対策不要果樹等伐採 **内容拡充等** 環境衛生管理事業 344万6千円

鳥獣被害対策に向けた不要果樹等の伐採を行うもの。

ビジネスコンテスト **新規** 商業活性化事業 1,060万円

ビジネスコンテストへの参加を契機に、新規事業者やビジネスアイデアの掘り起こしを行い、ビジネスプランの検討から事業化まで伴走支援し、中心市街地での新規ビジネス実施を加速させるもの。

## 5 その他重点的な取組

特定居住促進事業(『知る』『関わる』交流基盤整備事業) **新規** 移住定住促進事業 495万円

二地域居住・関係人口の拡大に向けたデジタルプラットフォームを構築するもの。

# 予算審査 特別委員会 質疑

各議員がさまざまな視点で行った質疑を  
抜粋して掲載します。



予算審査特別委員会  
星野みゆき委員長

## 総括

基金取崩しにより財政運営は危機的  
状況に直面しつつあるという分析に  
ついて

### 問

合併初年度である平成17年  
度決算の積立金残高は約47億  
円、令和6年度決算の積立金残高は  
約181億円で、ふるさと納税とふ  
るさと回帰育英基金を除いても、こ  
の20年間で102億円以上、毎年5  
億円以上市民のために使わず積み立  
ててきた。令和6年度の実質単年度  
収支はマイナス3億3,324万3  
千円であり、20年間で積み立てた年  
平均よりも少ない額しか取り崩して  
いない。それでもなお、当市の財政  
運営は危機的状況にあるといえるのか。

### 答

実質単年度収支はマイナス  
が見込まれており、将来にわ  
たり持続可能な財政運営を行なって  
いく上で積立は必要である。

### 問

積み立てた基金を快適なま  
ちづくりのため、いよいよ使  
うべき時期ではないか。市役所的に

## 質疑

は健全化判断比率の数値が良くなり  
安心かもしれないが、住民は住み辛  
さに不安を抱えているか、諦めて我  
慢しているのではないか。

### 答

自治会の嘱託員会議、民生  
委員、市長と語らん会など、  
市民の声を聞く機会では、本市が住  
みにくいか、我慢しているとの意  
見は聞いていない。

### 問

インフレの時代は貨幣を積  
んでおくと目減りする。短期  
間で取り崩して投資したほうが、市  
民のため、市の財政運営のためにな  
るのではないか。

### 答

投資的事業の実施には基金  
取崩だけで財源を賄うことは  
できず、また、世代間負担の公平性  
を考えると起債発行は避けられな  
い。そのとき、起債の金利よりイン  
フレ率が高い状態ではない現状では  
得策だと考えていない。

## 個別

### 一般会計(歳入)

ふるさと寄附金

### 問

令和7年度は制度改正によ  
るポイント付与禁止等の影響  
で、計画に追いついていない。一方  
で令和8年度計画では35億円の高い  
目標を設定している。根拠は何か。

### 答

環境変化に対応、考慮しな  
がら過去の実績である35億円  
を目標にしたい。

### 一般会計(歳出)

### 総務費

### 企画管理事業

4,183万1千円

### 問

うおぬまインターチェンジ  
名称変更は、今後の波及効果  
を期待して事業として行うべきでは  
ないか。

### 答

シテイプロモーション事業  
の中で発信していく。

### 地域交流推進事業

602万5千円

### 問

魚沼市応援感謝の集いに  
求める成果は何か。

### 答

ふるさと納税に協力いただ  
いている方等が対象であり、新  
納税者の多い東京、大阪で行う。新  
たなりピーター育成、交流人口拡大  
につなげたい。

### 地域おこし協力隊受入事業

3,636万7千円

### 問

採用が定員に満たなかった  
ことに對し、今後の募集の課  
題及び次年度の採用戦略の改善点は  
あるか。

### 答

団体と隊員とのミスマッチ  
が課題である。受入団体の課  
題に真に向き合える人材に届くよう  
工夫する。募集段階でミッショ  
ンを明確化するとともに、OB隊員  
にアドバイザーになっていただき、  
伴走型支援を図る。

### 移住定住促進事業

2,446万4千円

### 問

移住者間のネットワーク構  
築への取組は、予算化されて  
いるか。

### 答

重要と考えるが予算化はし  
ていない。移住者の受け皿と  
なるよう取り組みたい。

### 問

デジタルプラットフォーム  
構築により、どのような効果  
を見込むか。

### 答

本市の魅力の効果的な情報  
発信と、地域をつなげる仕組  
みづくりを進めるプラットフォーム  
を構築する予定である。地域外の人  
財と地域とをマッチングし、関係人  
口の拡大と地域の活力向上につなげる。

ふるさと結基金事業

20億6,570万円

問

寄付額に対し、ポータルサイトを支払う金額の割合はどうか。また、令和9年にふるさと納税の経費率が40%に低下することへの対応はどうか。

答

正式に算出できていないが10%を超える見込みである。総務省から正式な経費率見直しの通達は届いていない。経費の適正な管理に努める。

地域活動支援事業

7,143万3千円

問

建設事業負担金補助金の補助率は、世帯数により著しく変動しているが、基準を見直す必要はないか。

答

地域間の負担能力の差に配慮している。平均世帯数を下回る自治会に手厚い補助を行う仕組みとなっており、現時点で基準の見直しは考えていない。

民生費

民生委員活動事業

1,432万9千円

問

災害時の避難行動要支援者活動は日々の民生委員活動に関連する。自治会との連携が重要かどうか。

答

重要と考える。防災安全課の防災の勉強会等に自治会長

や民生委員を招き、連携を深めたい。

生活扶助事業

2億6,735万円

問

生活保護費の扶助費は減少傾向にある。令和8年度予算では前年より1割強の減額がされているが原因は何か。

答

市民の人口減少に伴い、対象者も減少傾向である。現在の受給者は、141世帯、177名となっている。また、医療扶助が減少したことも要因の一つである。

農林水産業費

地域計画推進事業

1億5,555万8千円

問

令和8年度において、主な事業内容は何か。

答

スマート農業の操作技術習得や農業法人等の経営発展研修など、営農継続を目的とした支援に310万円、新規就農の推進を図ることを目的とした農業法人等が新たにU・i・Jターン者を正規雇用する経費や、新規就農後の早期の経営確立支援に要する費用に2,100万円を措置した。

商工費

にぎわい創造拠点整備事業

6,668万3千円

問

プレオープンで想定していた内容での活用は進んでいる

のか。

答

2か月で4,352名の利用があり、徐々に利用者が増加している。民間の集客イベント等で1階の稼働率が3〜4割、レンタルスタジオ、コワーキングスペースが5割、キッチンが3割である。会議室、長期貸出は埋まっている。

土木費

消雪雪施設整備事業

2億4,450万円

問

消雪パイプ等の老朽化に伴い、整備もしくは計画達成に十分な予算であるか。

答

現在、530基のポンプで140kmを対応している。耐用年数が来る施設も数多くあり、不具合の大きい箇所から整備している。

教育費

通学対策事業

1億5,783万7千円

問

距離の基準を1.5kmにしたことで、多くの児童生徒がスクールバスを利用できるようになった。一方で、以前は同じ自治会の中でスクールバスに乗れない児童がいたが解消されるのか。

答

今回の改正で解消される。

問

学区外通学の児童は、最寄りの集合場所に乗ることはできないのか。

答

基本的には学区外通学の申請の際に、送迎は保護者が手当てすることを条件に、学区外通学を許可している。

競技スポーツ支援事業

309万6千円

問

スポーツ支援事業報償金以外の部分で、違った形での支援を行う考えはあるか。

答

スポーツ協会への補助、スポーツ少年団の体育施設の全額減免、市有バスの利用、指導者養成や、選手の育成につながる支援も行う予定である。

介護保険特別会計

介護サービス等諸費

問

各種サービス給付費で、事業所の採算が厳しいのはどの給付費か。

答

いずれの事業所も潤沢な経営状況ではないが、特に山間地域の訪問介護・通所介護事務所が厳しい経営状況にある。

問

新年度からの新たな支援策によって、需要に見合ったサービスを提供できるようにするか。

答

訪問介護の供給は厳しいと思われる。新年度からの支援等により、安定したサービス供給につなげて行きたい。

# 反対・賛成討論

## 議案第12号 「令和8年度 魚沼市一般会計予算」

認定

### 反対討論

反対の理由は、第1に就学援助の支援拡充を示さなかったことである。対象基準が現行の生活保護基準の1・3倍では所得世帯が限られている。児童生徒の1割程度しか対象にならない。基準を引き上げるべきだ。

第2は、国保世帯への子ども均等割軽減を国が行っているが、それ以上の助成を示さなかったことである。多子世帯の軽減を進めるべきだ。

第3は、小学校給食費の無償化が国により実施されるが、中学校の給食費無償化や更なる軽減が示されていないことである。物価高騰の中で中学校の教育費負担の軽減は必要だ。

第4は、小中学校の給食調理員の外部委託が債務負担行為で示されていることである。外部委託では、栄養教諭や教育委員会が事業者者に指示命令ができず、食中毒や異物混入、アレルギー対応など日常的な連携も出来なくなる。人材確保を外部委託導入の理由にしているが、民間ノウ

ハウをうまく活用すればできるはずだ。

第5は、小中学校の統合案についてである。小中学校の統合案は今年から地域で説明会が行われ、令和8年度中にとりまとめることが示されたが、かつてない統合案で地域が大きく変わってしまう。余りにも期間が短い。数年かけて住民合意を得るなど慎重に進めるべきだ。

第6は、210億円という新ごみ処理施設建設事業を行うことである。余りにも巨額だ。本場に必要なものか、コスト見直しも示されていない。

第7は、議員の政務活動費の増額が示されていることである。

### 賛成討論

まず、新ごみ処理施設整備は市民生活の根幹をなすインフラである。過疎対策事業債など有利な財源を最大限活用しながら着実に前進させる姿勢は、将来世代へのツケを残さない責任ある投資であると言える。環境負荷の軽減と安定的な廃棄物処理体制の構築に向けて、引き続き広域連携の可能性も含めた検討を求める。

次に、アメリカの関税措置をはじめ上昇し続ける物価の中、市民の暮らしに直接響く買い物への支援として、プレミアム商品券事業を実施することは、市民生活を直接支ええると同時に、市内の商店・中小企業への需要喚起にもつながる二重の効果を待つものである。

最後に、今年度から新たに実施さ

れる出産費用の実質無償化は、晩婚化・経済的不安が少子化の根本にある中で、「この市で子どもを産んで育てたい」と思える環境を整える施策であり、人口減少という最大の課題への正面からの挑戦である。民生費が前年比8億3,220万円増となる中に込められた子育て世代への強いメッセージは支持できる。保育料無償化、給食費の支援継続とあわせ、魚沼市が「子育て日本一」として全国に誇れるよう、さらなる充実を求める。

## 議案第13号 「令和8年度魚沼市 国民健康保険特別会計予算」

認定

### 反対討論

反対する理由は、国保税に新たに子ども・子育て支援金分として賦課されていることである。国民、市民生活が物価高騰、燃料高騰、所得がその伸びに追いつかない生活困窮を招いている状況下において、子ども向け施策の財源を、国保など医療保険に求めるなどあつてはならないものだと考える。しかも、被用者保険と違い、事業主負担がないため、通常でさえ高額な保険税を納めなければならない。受診抑制とならないのか懸念する。国が追加的負担を課す局面では、市が率先して市民負担を

### 賛成討論

軽減する減免制度の拡充を行うべきと考える。今回の予算では、市独自の新たな負担軽減策が示されていない。今後、国保の滞納世帯が増えて、生活がさらに圧迫された場合に、病状の悪化を招かないか懸念する。

本予算は、被保険者数の減少や医療費の動向、財政状況を踏まえ、持続可能な国民健康保険制度の運営に向けて適切に編成されている。

予算総額は前年度比0・3%減であり、その主因は人口減少に伴う保険給付費等交付金の減額によるものである。一方、令和8年度から導入される子ども・子育て支援金制度は、少子化対策として社会全体で子育て世代を支える新たな仕組みであり、その意義は極めて大きい。

歳出面では、1人当たり医療費は増加傾向にあるものの、被保険者数の減少により総額は抑制されている。しかしながら、少子高齢化の進行を踏まえると、決して楽観視できない状況にはない。疾病の予防・早期発見やけん診事業の推進等の取組は、医療費の適正化と市民の健康増進に寄与しており、評価できるものである。

以上より、本予算は制度の安定的な運営と地域医療の確保、子育て支援の充実が期待される内容であり、現実に即した妥当なものであると認め、本案に賛成する。

# Voice

聞かせて！あなたの声

No.25

## 魚沼JBC

## × 市議会

地域で活躍する皆さんと、ざっくばらんに語り合うコーナーです。

第25回目は、魚沼JBCの皆さんからお話を伺いました。



### 設 立

魚沼JBC（魚沼ジュニアベースボールクラブ）は、市内の中学生からなる、地域野球クラブです。学校の部活動から移行となった地域クラブで、令和5年に公式大会に初出場し、正式に活動を開始しました。

### 組織体制

魚沼JBCの選手は現在1・2年生で42名、コーチ5名となっています。令和5年秋までは平日の学校の部活動も地域クラブでの活動に並行して実施しており、先生も監督やコーチ等の補助をしていました。令和6年には完全に地域クラブに移行を完了しました。当時、市内で地域移行の前例はなく、地域クラブの第1号となりました。

### 状 況

練習会は、平日週3日と土日に行なっています。

冬季間は、ボールを使用した練習が限定的になるため、プレーや試合等の振り返りの時間も大切にしています。

3月からは試合や遠征などで週1日は野外での活動をできるよう

に取り組んでいます。

また、運営が地域クラブに移行したものの、引き続き学校と連携し、道具や施設の提供のみならず、勉学や日常生活の情報を共有し、生徒の教育の手助けとなるように取り組んでいます。

昨年は新潟県選抜選手2名も輩出し、投手・捕手として全国大会優勝に大きく貢献しました。

### 課 題

人口減少に伴い、今後の選手の減少が見込まれます。少年野球チームに所属する新1年生（取材当時の6年生）は市内に14人おり、全員に加入してほしいと考えています。また、指導者の確保に関しても課題を感じております。コーチによって指導方針が異なるようにも、少数精鋭で指導していきたいと考えているものの、活動頻度が高いため担い手となるハードルが高いです。

### 想いや要望

魚沼JBCは、中学生になっても魚沼で野球を続けたい子どもたちの受け皿となり、選手たちには自ら動き主体的に社会性を高めてほしいと考えています。以前は学校ごとの部活動でしたが、市内合同になることにより、他校のメンバーと仲間意識を持って活動していくこととなります。また、遠征先でも相手チームとコミュニケーションを図るように心がけています。さらに、魚沼には草野球をする風土が根付いています。試合の際には多くの保護者の皆様が駆けつけ、選手に力強い応援を送ってください。魚沼の団結力は他の地域よりも強く、このスポーツに対する熱量を市としてもバックアップしてほしいと考えています。施設面では、小出第2体育館や原の体育館を利用できるようにしたり、送迎面ではスクールバスがクラブ前に各学校を巡回する仕組みづくりなどを是非検討して頂きたいです。

### 取材しての感想

地域クラブ移行の先駆者。前例がない中での活動は、選手の意欲はもちろん、コーチ陣はじめ保護者の皆様の熱量や地域の支えあってこそだと感じました。



浅井 宏昭

### 高齢者や障がい者の移動支援について



魚沼市ではバス路線の縮小、雪国特有の冬季移動の困難など、複合的な要因が移動の格差を拡大させている。一方で、福祉有償運送・デマンド交通など、自治体による支援策には複数のメニューもあるが、十分に機能していない部分もある。

一定の成果はあると考える。

**問** 市内の福祉有償運送の提供状況をどう把握しているか。

**答** 市内で2つの事業者が福祉有償運送を行っていたが、1事業者から事業を廃止した旨の報告を受けている。廃止した事業者の利用者のうち、重度の障がい者有し通院が頻回な方は、もう一方の事業者が調整し、受け入れを行っている事例もある。

**問** 高齢者福祉タクシー券事業は、市民税非課税世帯などに限定されている。現在の交付対象基準について、対象範囲の拡大などを検討する考えはあるか。

**問** 今後さらに福祉有償運送の需要が高まると考える。福祉有償運送は、事業として非常に赤字になりやすいと聞く。現在サービスを行っている事業者も、いつ手を引いてしまうか分からない状況では、継続性に欠ける可能性がある。このことは新設される交通政策課で検討されるのか。

**答** 対象者が大幅に増加することによる財政負担の増加が予想される。制度を継続する上で大きな課題となることから、慎重に検討する必要がある。

**答** 福祉有償運送とは、通常の公共交通事業者ができないことを施設の方が輸送するサービスになる。どう支援ができるか研究していきたい。

**問** タクシー券の交付枚数が十分であり、利用者が満足できる制度設計であると認識しているか。

**答** 十分でないと言う方もいると思うが、高齢者の外出支援として令和6年度から枚数を増やしたため、



星野みゆき

### 堀之内の活性化について



「ここいら」「こいでテラス」の「ーと魚沼」など、様々なものが小出地域に新しくでき導入されている。市長は、ある会で堀之内地域にもにぎわいをもたらす構想があると話していたが、今後どのように展開していくのか。

**問** 堀之内地域をどのように捉えているのか。

**答** 魚沼市を全体的に見た中での答弁として、堀之内地域は、小出地域と並んで本市の拠点となる地域である。魚沼市立地適正化計画において、小出市街地とともに居住誘導区域、都市機能誘導区域となっている。そのため、生活サービス、コミュニティの持続的な確保、医療、福祉、商業等の集積を促す地域として認識している。

**問** 市長の構想とはどのようなものであるのか。

**答** まだ構想とは言えないが、自分の想い、夢を話した。現在ある施設も考慮し、堀之内地域について例えば、医療・福祉・介護・高齢者・子育て支援の拠点エリアを整備できるとしたら「暮らしに安心を、子育てに希望を」そんなまちづくりができるのではないかと思っている。

**問** 基本方針の策定はいつ頃と考えているのか。

**答** 財政面での課題が非常に大きく、構想全般について、議論を積み重ねて、精査を進め、財源の見通しが立つてからになるが令和8年度中に方針を示したい。

**問** 夢なのか、どの程度の考えであるのか。

**答** 夢を実現していくには、強い思いがないとできない。財源が非常に厳しい中、向こう10年間の財政計画もあるが、有利な起債等による、財源見通しが立てば、できるできないを含め、令和8年度中に方向を示したい。



森島 守人

職員への年頭訓示で示された「敢為実行」この四文字に込めた市長の想いについて



**問** 職員に対して、具体的にどのような行動・働きを期待しているのか。

**答** 「敢為実行」には、「実現するために行動する」という意味を込めている。職員には、できない理由を探すのではなく一歩を踏み出し、課題解決に向けた行動を起こし、最後までやり抜いてほしいと期待している。

**問** 日本を支えた尊い命を祀る「慰霊碑」の維持管理について

**答** 遺族の高齢化を含め維持管理が困難なため、魚沼市・魚沼市社会福祉協議会で今後の維持管理をすべきと考えるがどうか。

**答** 慰霊碑の維持管理は、建立者が行うことが基本と考えるが、国の補助事業の対象拡大の要望や、今後の国の動向を注視しながら近隣自治体の取組を参考に、社会福祉協議会

を交え将来の在り方を議論・研究したい。

今冬の大雪に対する除雪支援について

**問** 高齢者世帯や独居世帯などは、今後さらなる増加が想定される。今後の高齢者世帯の屋根雪除雪を市としてどのように対応していくのか。

**答** 個人の住宅は、所有者の管理を基本とするが、経済的等の理由で除雪が困難な高齢者等への除雪支援は、引き続き取り組んでいく必要がある。気候変動等による短期間での集中的な降雪が多く発生し、市内除雪業者、作業員の確保が大きな課題となっている。コミュニティ協議会や地域で行う除雪共助体制の推進、市の建設業者会等との意見交換等も行

い、市を越えた除雪事業者の広域連携体制の仕組みづくり等への研究など、日々の安全安心な暮らしを守るための取組を引き続き進めていきたい。



関 武雄

地域計画達成に向けて



**問** 地域計画の認識について、各地域で合意形成された内容は、当市の農業振興を含めた総合的な計画の方向性を示すものと考えます。持続可能な施策に反映すべき重要な計画として認識しますが、市の考えを問う。

**答** 地域計画は、改正農業経営基盤強化促進法に基づき、将来の農地利用の姿を地域で明確化するものであり、本市における農業振興の根幹をなす重要な施策と認識している。本計画は、単に農地の現況を整理するものでなく、将来の担い手への農地集積・集約化の方向性を示す「将来設計図」である。地域農業の持続性を確保する実行計画であり、目標地図の実現に向けた進行管理と実効性の確保が重要である。

**問** 地域計画策定に向けた地域の会議において、農地流動化に関する行政機関の出席を求め、整合性について諮るべきではないか。

**答** 行政が結論を押し付けるのではなく、地域主体の話し合いを支援していく。合意形成を後押しする立場であることを明確にして、協議内容や進捗状況を丁寧に説明することで透明性の確保に努める。

**問** 策定における予算措置が十分ではない。市独自の地域性を理解した財源措置が必要である。計画はあるか。

**答** 地域計画の実効性を確保するため、安定的な財源の確保は不可欠である。まずは国県の補助事業を最大限に活用する。市単独事業は、農業者のニーズを把握し、既存施策の見直しなどにより、限られた財源を効果的、効率的に配分する。ふるさと納税や有利な地方債を財源の軸とし、中期的な財政見通しを踏まえ、計画の実現に向け多様な財源の確保に努める。



こめたろう

### 新たな財源確保として「企業版ふるさと納税」の活用を問う



現在の魚沼市のふるさと納税は、約9割がお米の返礼品に依存しており、生産量に限りがある中で寄附額の拡大には一定の壁があると考える。市の未来に向けた新たな財源確保の手段として「企業版ふるさと納税」を活用する考えはあるか。

**問** 現在の企業版ふるさと納税の活用実績はどうか。

**答** 過去5年間で4社から合計170万円の寄附を受け、農村文化創生事業などの交流事業に活用した。

**問** 湯沢町はビール会社の公募型プロジェクトで1,000万円を獲得している。こうした企業発の公募情報を定期的にキャッチする仕組みをつくるべきではないか。

**答** 企業がどのような形で公募を行っているか、情報収集は必要だと考えている。市の進むべき方向性と一致し、活用できる公募があれば積

極的に活用していきたい。

**問** 費用をかけずにすぐできる取組として、内閣府の無料プラットフォームがあるが、市の現状と今後の考えはどうか。

**答** 現在、市としては登録をしていない。マッチングサイトへの取組や掲載も含め、今後の研究課題としたい。

**問** 既に市と包括連携協定を結んでいる企業は、最初のパートナー候補として最もアプローチしやすい存在である。寄附を強要するのではなく、地域課題について考える対話の機会を設けてはどうか。

**答** 協定を結んでいる企業とは、現在も連携して様々な事業を行っている。今後その延長線上の中で、双方の課題解決に向けて取り組んでいきたい。



遠藤 徳一

### 結婚を選択しなかった人への社会的支援はあるか



結婚を選択しない人が増え、老後を迎えるまでに支援の強化が必要である。

**問** 孤独や健康面へのリスクに対し、支援が必要でないか。

**答** 社会的孤立を防ぐため、地域コミュニティや趣味の場など「他者との交流の場」が必要と考える。

**問** 家族を持たないことで支える仕組みが構築できない。窓口を設け早期に老後の生活設計の組み立てを促さないか。

**答** この問題に特化した相談窓口はないが、相談を受けた場合は、内容に応じ可能なサポートを考える。

**問** 地域コミュニティや趣味、ペット、スポーツ等で繋がる場の提供が必要と考えるがどうか。

**答** 個人の価値観が多様化しており、参加の無理強いはできない。日頃から「集う場」を周知し、地域の中に「居場所」があるという認識を持つてもらうことが重要と考える。

**交通政策課新設について**

**問** 交通事業公社として立ち上げ、

民間の持つスキルと交通政策課の打ち出す政策を民間主導で行うことは可能か。

**答** 民間の持つ情報力や工夫を最大限に活用する視点は、今後の公共交通政策において重要であるが、現時点で考えていない。

地域の賑わい拠点形成について

「こいでテラス」は、起業を目指す方の準備の場と考える。伴走型支援が必要である。

**問** 利用可能な物件等をリスト化しないか。

**答** 公開目的のリスト作成ではなく、創業希望者を専門家へつなぐ支援や、補助金制度の情報提供に重点を置いた創業支援に取り組んでいく。

**問** 堀之内エリアも人口誘導区域である。堀之内地域の物件のリスト化も必要と考えるがどうか。

**答** 物件のリスト化でなく、小出地域で得られたノウハウを堀之内地域にも波及させ、相乗効果で市全体が活気づく仕組みづくりを目指していく。

一般質問 (通告順)



佐藤 卓摩

尾瀬環境学習の必要性と対策について



令和8年度は、クマ出没により平成22年から実施している魚沼尾瀬学校を休止する方針である。尾瀬は、幾多の危機を乗り越え自然保護を守ってきた歴史がある。

問 地元の小学5年生が、自然保護の原点とパイオニアである尾瀬で環境学習を行うことは、地域の自然を大切に心を養う、重要な体験学習であると考えるがどうか。

答 尾瀬での学習は、郷土への誇りや自然愛護の心を育む大変意義深いものと認識する。

問 令和8年度に実施しない理由は何か。

答 近年、全国的にクマの目撃情報や出沒事案が増加し、人的被害も報告され、これまで以上に警戒が必要である。児童の安全確保を最優先とする教育事業では、万全な安全対策を講じきれない状況での実施は、適切でないと判断した。

問 尾瀬でのクマ被害は発生しているが、生活圏内での出沒の方が多。環境学習では、早朝や夕方を避け、多人数で行動することで危険性

は少なくなる。同行者を増員するなどの対応はできないか。

答 尾瀬は、救急車両が進入できず、搬送に時間を要する。急病やケガに備え、看護師同行で尾瀬環境学習の実施を検討したが、看護師やガイドの増員で確実に対応できるとは言い切れないと判断した。

問 尾瀬環境学習は、県内や首都圏にもPRしている。市からの休止表明は事業への影響が避けられないと考えるがどうか。

答 本市の判断が直ちに当該事業の根幹を揺るがすものではないと認識している。関係者の意見も伺い、地域全体として尾瀬との関わり方を整理していく。

問 環境学習の休止により、子どもたちが魚沼の魅力を知らずに社会に出る状況は、市にとって好ましくないと考えるがどうか。

答 子どもたちの安全を守ることと、ふるさと魚沼の魅力を学ぶ機会を確保するため、農林整備課提供の市内日帰り環境学習プログラムを周知し、魚沼の魅力を伝えたい。



本田 篤

須佐昭三旧入広瀬村政を令和に生かすには



問 全国的にもアイデア村長として名を馳せた須佐昭三氏の逝去から10年が経った。現在の魚沼市は、当時の課題と何ら変わっていない状況にある。須佐村政が行った地域振興のための積極投資は、村を活性化した反面、維持管理費や負債という形で、現在も財政負担となっている側面もある。「後年度財政負担」と「地域活性化」のバランスについて問う。

じ轍を踏まない」ことが必要である。有利な財源の確保と事業の優先順位付けを徹底し、次世代に重い負担を強いることがないよう、投資と地域活性化のバランスを図ることが重要である。

企業誘致の現状と今後について

問 当市への誘致状況はどうか。

答 過去の積極的な投資で、本来民間が行うべき事業を行政が進めたことは、当時の中山間地域の活性化に向けた「必要な挑戦」であったと考える。一方、現在は維持管理の負担が重くのしかかっている。当時の入広瀬村は、人口減少の抑制や若者定住を目指し、施設整備を重視した政策を進めてきた。本市の将来を考える上で、人口減少を直視し、いかに地域の活力を維持した市民の幸福度・満足度を高めるかという視点が求められる。過去の政策判断を否定するものではなく、過去を教訓に「同

答 当初造成した分譲区画のうち残り3・3haは、立地に関する基本協定を締結し、令和8年度の土地売却を見込む。その後造成した1・1haの区画は、有力企業と鋭意交渉中である。

問 水の郷工業団地以外に、新たな企業誘致を途切れることなく展開すべきと考えるがどうか。

答 新たな企業誘致の継続は必要と考えるが、まずは水の郷工業団地の全ての区画への立地に向け取り組む。

一般質問 (通告順)



星 直樹

小中学校における長期休業  
(夏休み・冬休み)の配分と  
検証、今後の方針について



**問** 令和7年度の「夏休み短め・冬休み長め」という休業配分について、これまでに児童生徒、保護者、教職員を対象としたアンケートや意見聴取を実施したことはあるか。

**答** 教職員対象アンケートを2回、保護者アンケートを1回を実施した。

**問** メリットとデメリットの整理について、教育委員会として把握している、令和7年度配分のメリットは何か。

**答** 教職員が新年度準備の時間を確保でき、十分に準備した中で児童生徒を迎えられることである。

**問** 逆に、デメリットをどう認識しているか。

**答** 小学1年生の入学までの自宅での期間が長くなることで、家庭の

負担が大きくなったことや、夏休みを短くしたことで、1学期が長くなる負担感が大きく、児童生徒・教職員のモチベーションの低下が見られたことである。

**問** 今後の方針で、配分については今後も維持する考えか、それとも見直しを検討するのか。

**答** 教職員及び保護者アンケートの結果から、令和8年度は、令和6年度以前に近い休業期間とする予定である。

**問** 見直しを検討する場合、いつまでに、どのような手順で、どの選択肢を比較するのか。

**答** 2月13日付で教育長と校長の連名による、「令和8年度の学校教育活動について」という文書を保護者に配付した。



横山 正樹

魚沼市の地域づくり施策  
について問う



コミュニティ協議会は少子高齢化と人口減少を見据え、住民自治による地域づくりを目指して活動が始まり、18年以上が経過した。各コミュニティ協議会は手探り状態の中で活動に取り組み、集落支援員の人的支援のもと地域の問題点や課題を浮き彫りにしてきた。地域振興計画に基づき活動を推進してきたが、課題も多く、解決策が示されないまま現在に至っている。今、時代や社会の変化に対応したコミュニティ協議会の在り方や方向性について抜本的な改革を行わないと、コミュニティ協議会の存続が危ぶまれる。

**問** 地域づくり施策の成果と課題、今後の解決策についてはどうか。

**答** 成果としては、15のコミュニティ協議会が設立され、地域課題を共有し、住民自らの手で解決する機会が高まったことである。課題としては、少子高齢化や人口減少の進行で、役員の担い手不足や固定化、活動のマンネリ化が顕在化していることである。今後は、これまでの親睦や交流中心の活動から地域独自の課

題解決型へとシフトしていくことが重要であり、多様な視点を取り入れていくことが不可欠である。市は、将来を見据えた活動へと円滑に移行できるよう、伴走型支援を強化する。

**問** 地域づくりは、「行政・自治会・コミュニティ協議会」三者の連携が重要だが、この関係性はどのように考えているか。

**答** 三者が、対等なパートナーとして目標を共有し、強固な信頼関係で連携・協力することが、持続可能な地域づくり、市民自治の実現につながることを確信している。

**問** 地域づくりを行うため、「魚沼市コミュニティ協議会運営手引き」の作成が必要と考えるがどうか。

**答** 共通の目標に向かって活動するには、統一した指針、共通認識を持つことが有効である。各協議会が目指すべき姿や役割、運営の基本などを整理した活動の拠り所となる「手引き」の策定準備を進める。



古田島 丞

# 魚沼市の防災施策について問う



**問** 魚沼市の防災施策において、市民への情報伝達手段として同報系防災行政無線、コミュニティFMによる緊急告知ラジオが大きな2本の柱であるという考えに変わりはないか。

**答** 同報系防災行政無線、コミュニティFMによる緊急告知ラジオ放送については、いずれもインターネット環境を持たない高齢者をはじめとする市民に対しても確実に情報を届けられる手段であり、市民への重要な情報伝達手段であると考えている。

**問** 同報系防災行政無線について、総務省において無線の方式変更が検討されているが、今後の運用、活用方法について検討しているか。

**答** 令和5年度から更新工事を進めてきたが、無線の方式変更の動向を踏まえ、令和8年度以降に予定していた更新工事については一旦中止とし、今後の整備方針及び更新計画について改めて検討する。

**問** コミュニティFM運営会社について、ケーブルテレビ事業の終了に伴い、番組制作業務委託がなくなり、コミュニティFM運営会社の収入が半減するが、支援策を考えているか。

**答** ケーブルテレビ事業廃止については、早い段階から同社と協議を重ねてきた。同社からは減収に対する代替事業や、従業員の処遇策について検討を進めていただいたものと認識している。市としては特定の民間事業者に対する支援策や利益誘導などは行うべきではないと考えている。

**問** 防災施策の重要ツールであるならば、やはり持続できる支援が必要であると考えている。お互いが納得する話し合いを行ってはどうか。

**答** 公費投入は慎重に考えるべきである。会社側と協議を重ねたい。



大桃 俊彦

# 魚沼市のいのちを支える自殺対策計画について



魚沼市は<sup>※1</sup>自殺死亡率が県内ワースト1となり、その後も上位にランクし続けることから、「魚沼市のちを支える自殺対策計画」が策定され、平成31年度から令和7年度までを計画期間とした。目標を自殺者数は、10人未満、自殺死亡率を26.4として取り組み、本年が最終年度になる。

**問** 計画期間7年間の目標値は、どのように推移したか。

**答** 自殺者数と自殺死亡率は、令和元々が11.6人で、32.04、令和2年が10.8人で、30.34、令和3年が8.8人で25.12、令和4年が8.6人で25.18、令和5年が7.8人で22.98、令和6年が6.6人で19.86である。

**問** 取組前は、60歳代以下の自殺者数は男性が6割、女性が4割で、60歳代以上は女性が多かった。また、原因や動機別では健康問題に次いで経済・生活問題と続いたが、現在も変わりはないか。

**答** 男性の自殺者数が女性より多い状況が続いている。原因別は、平

成24年から令和6年までの集計で「不詳」が多い。原因が把握できるものでは、「健康問題」、「家庭問題」、「経済・生活問題」の順となる。

**問** 計画期間を通じ、成果と課題は何か。

**答** 成果は、ゲートキーパー養成講座等の実施により自殺対策を担う人材育成が、地域全体の自殺対策の底上げにつながり、成果として現れている。課題は、女性は60歳代以上、男性は50歳代から70歳代の中高年層の割合が依然として高く、男女とも20歳代から30歳代の自殺者数が横ばいであり、対策強化が必要である。

**問** 今後の取組で、自殺者数削減目標をどのように考えているか。

**答** 「第2次魚沼市のちを支える自殺対策計画」で、令和17年の目標値を15.4まで減少させることとしている。

※1 自殺死亡率  
(自殺者数/総人口)×100,000  
(人口10万人当たりの自殺者数)



高野甲子雄

### 高齢化対策について問う



魚沼市は高齢化が進んでいる。市では配食サービス、タクシー券の配付、「鮎の里」の改築や「南山荘」の新築などの対応を行っている。一方で介護人材の不足、高齢化が言われており、介護人材の確保は喫緊の課題である。

**問** 65歳以上は何人で、全人口の何%か。

**答** 令和8年2月28日現在、1万2,809人で、40.4%である。

**問** 65歳以上の単身女性は何人で、65歳以上の何%か。

**答** 令和7年12月時点で、住民基本台帳上65歳以上の特別養護老人ホーム、グループホーム、障がい者施設等に入居している方を除いた一人暮らしの女性の人口は1,244人で、割合は約9.6%である。

**問** 介護施設への入居希望者は、何人か。

**答** 直近の特別養護老人ホームの入所待機者は、他の特別養護老人ホームを重複して申し込んでいる方を含め、273人である。

**問** 認知症対策について、市とし

て早期発見、相談対応の体制はどうなっているのか。

**答** 「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症予防の啓発活動や、認知症講演会の開催、認知症初期集中支援チームによる支援、認知症相談ダイヤルの設置などを行っている。

**問** 市内で、身寄りのない人は何人いるのか。

**答** 人数は把握していない。

**問** 住んでいた人の亡くなった後の墓地や、空き家などの措置はどうなっているのか。

**答** 個人の財産・資産は、市に所有権がないため、原則所有者等で適正に管理されるものである。亡くなられた後に、本市が行う特段の措置制度は今のところない。

**問** 免許証の自主返納者が多くない。地域拡大を図るべきではないか。

**答** 令和8年度から新設する交通政策課の中で、運転免許返納後の高齢者の移動手段を地域範囲とともに今後検討を進める。



大平 恭児

### 除雪マンパワーの確保と高齢者住宅の整備を



除雪支援について、災害救助法適用でどの世帯が対象となったのか。

**答** 自らの資力・労力で除雪ができず、住家が積雪により倒壊等の危険な状態で、連合自治会長等が援助を必要と認める世帯である。

**問** 道路除雪オペレーターや除雪作業員などのマンパワーをどうやって確保していくのか。

**答** 道路除雪オペレーターは、現状、除雪体制を維持できる人員が確保されている。一方、屋根雪等の除雪作業員は、連日続く大雪時、市内各除雪事業者を除雪依頼等が重なる状況であった。今後、地域で行う除雪共助体制の推進や、行政区域を越えた除雪事業者の広域連携体制の仕組みづくり等を研究する。

**問** 市内で、特に多雪の地域の方々に対し、冬期間でも安心して生活できるよう高齢者住宅の整備を検討するべきではないか。

**答** 既存の公営住宅の活用を図る。子育て支援について

**問** 市内の若い世代、子育て世代

の経済的な状況や生活の状況を、どう認識し施策を行うのか。

**答** 令和7年7月に、小学5年生と中学2年生の保護者へ生活実態調査を行った。概ね半数が、家計の状況を「やや苦しい」「苦しい」と回答し、子育て世帯を取り巻く環境は、厳しい状況と捉える。施策として、子ども医療費助成事業や幼児教育、保育の無償化等を引き続き実施し、国の動向も注視していく。

上条会館と上条体育館について

**問** 地域の拠点や災害拠点として修繕を行い、利活用できる施設にするべきではないか。その認識はどうか。

**答** 体育館は、一般開放で地域の方々から利用されているほか、投票所及び避難所として地域の拠点施設と認識している。

**問** トイレの使用ができないと聞いている。修繕や定期的な点検を行っているか。

**答** 漏水等のあったトイレを使用できるようにした。施設設備の定期点検は業者に委託するほか、施設の不具合は分かった段階で対応する。



渡辺 一美

# 温水プールのない魚沼市の未来について問う



令和7年12月、魚沼市に温水プールを作りたい50名の発起人による「温水プールのない魚沼市の未来を考える市民会議」が発足した。所信

表明で『できない理由を挙げるのではなくできる方法を考えていこう』、このことは私が魚沼市政の舵取り役になろうと立ち上がったときに抱いた想いであり、今日まで一貫して胸に刻んでまいりました。』と語っていた市長の見解を問う。

**問** 高齢者の健康増進、子育て支援に温水プールは不可欠だと考えるか。

**答** 効果は認めるが他の方策によって健康増進・子育て支援を実施しているので、温水プールだけが不可欠だとは考えていない。

**問** 市民アンケートで、欲しいスポーツ施設の第1位は温水プールだった。そうであるならば、ふるさと納税や補助金活用などで財源確保は可能なのではないか。

**答** アンケートは諸条件を提示しない中で、ないよりあった方が良いという回答が多かったものと分析し

ている。建設計画のない現時点においては、具体的な財源確保を検討する段階にない。

**問** スキー場の民営化を例に、公設民営の運営母体は十分可能ではないか。

**答** 温水プールは民間が建設運営していた。できる理由を考える以前の問題として、建設計画がない施設の運営母体の議論はできない。

**問** 市民アンケート1位の施設を建設計画に入れる余地はないのか。

**答** 欲しいから建てるというだけではあれば市長はいらない。限られた予算の中でプールは必要ないと私が方針を出した。

**問** 市長が政治家であるならば、市民の声をどのように答えにするかが政治家の務めである。市民会議と回を重ねながら話し合いを続ける考えはあるか。

**答** 市民会議の皆さんが話をしたいなら何回でもさせてもらう。



磯部 竜太郎

# 令和8年所信表明について



今年度の施策の方向性と中長期的な財政見通し、あわせて市長が掲げる「敢為実行」の覚悟と具体的な取組を問う。

**問** 令和8年度予算は過去最大規模である。インフレや人口減少が進む中で、市の中長期的な財政見通しについて問う。

**答** 物価高騰の影響により、今後は経常的経費の増加が見込まれる。持続可能な財政運営のためには、財政規律の徹底が不可欠である。今後5年間は新ごみ処理施設の建設が本格化するが、過疎債や一般廃棄物処理事業債を活用し、市の実質的な負担軽減を図る。一時的に実質公債費比率は上昇するが、早期健全化基準に達することはないと考える。

**問** 今後インフレ局面が想定される中、必要な公共投資やインフラ更新、老朽建物の除却などについては、

将来的なコスト増を見据え前倒しで実施することも経済合理性にかなうと考えるが、市の見解を問う。

**答** 除却は別として、公共施設やインフラは既に整備されていると認識している。今後の公共投資は主として更新であると考ええる。耐用年数などを見極め、必要に応じて対応する。

**問** 1,000人のU・I・Jターンの目指す取り組みとして「1,000のお帰りプロジェクト」を掲げているが、実現に向けた具体的な取組を問う。

**答** 魚沼市を知っていただくため、デジタルプラットフォームの構築を進める。関係人口の拡大を図り、魚沼市の魅力を発信するとともに、地域の担い手不足などの課題を可視化し、市を応援してくださる方と地域をつなぐツールとして活用したい。

# 総務委員会報告



1月23日・2月27日に委員会を開催した。

## 1 審査事件

事件名は、3ページの第1回定例会等をご覧ください。

### 議案第21号

### 議案第22号

**問** 現在の消防職員数は73人であるが、いつまでに85人に達する予定なのか。

**答** 将来的な職員の年齢構成を考え、平準化を図りながら2人ずつ採用すると、令和15年には、85人に達する予定である。

**問** 市長部局の職員数が、400人から250人となっている経緯は何か。

**答** 平成24年4月1日改正時点で、400人に減らしてから現在まで改正をしなかった。実態と合わせるため今回の改正に至った。

### 議案第23号

**問** 稲葉広場と大栃山運動広場は市の土地であるか。

**答** 稲葉広場は市の所有で、大栃山運動広場は借地である。

### 議案第24号

### 議案第35号

**問** 現在、過疎債はどの程度になるのか。

**答** 令和3年度から令和6年度までの過疎債の総額は約61億円である。

**問** 過疎地域持続的発展計画の変更案は、パブリックコメントでの市民の意見が反映されたものか。

**答** パブリックコメントでの意見はなかった。

**問** パブリックコメントでの意見がなかったことをどう受け止めているか。

**答** 計画内容を理解いただいたと考えている。

### ※原案可決すべきものと決定。

#### 2 所管事務調査について

① 第4次魚沼市行政改革大綱について

② 魚沼市定員管理計画について

**問** 全国的に人材不足が顕著となっている。採用試験の見直し、デジタル人材の確保、働き方改革、広報戦略などの目標をどのように達成するのか。

**答** 地方公務員法の範囲内で、鋭意努力をしている。受験者にとって、一番気になる採用条件は給与の問題であると考えている。給与は各自治体ごとに違うことから、受験者はそういう部分で選んでいると推測されるため、見直しが必要である。

③ 第4次魚沼市財政計画について

**問** 令和17年度の一般会計当初予算を306億6,000万円と見込み、現状より2割ほど減少すると試算されている。縮減が市民サービスや投資的な経費に影響を及ぼさないか。

**答** 現状よりもサービス面は、見直しが出てくると考える。投資的経費は、ハード事業を市制施行20周年にあわせて進めてきた部分があるため、今後予定している新ごみ処理施設の建設など特殊要因を除くと整備へ投じる経費は限られてくる。

④ 魚沼市公共施設再編整備計画(第3期)について

⑤ 魚沼市DX推進方針について

**問** デジタルデバインド対策について、市民の利便性向上や効果につながっているか。

**答** 高齢者を含め、スマホ操作による地域における取組も同時に進め、全体的に取り組むことで利便性向上が図られると考える。

⑥ 魚沼市国土強靱化地域計画について

⑦ 魚沼市人口ビジョン2026について

⑧ 魚沼市地方創生に関する総合戦略について

3 その他

① 令和8年度の組織機構について

② 今冬の大雪対応について

③ その他

④ 現地調査・総括  
大雪による空き家等の状況について、現地調査及びその総括を行った。



大雪による空き家の状況について  
現地調査

# 福祉文教委員会報告



1月22日・3月3日に委員会を開催した。

## 1 審査事件

事件名は、3ページの第1回定例会等をご覧ください。

### 議案第25号

**問** 外国の大学や保健師養成所を対象に加えた理由は何か。

**答** 外国の大学卒業予定者から実際に申請希望があり、現行条例では対

応根拠が不十分だったため追加した。

**議案第26号**

**問** この条例は、こども誰でも通園制度に関する利用時間や保護者負担などの基準を定めるものか。

**答** この条例は通園制度の内容を定めるものではなく、児童福祉法改正に伴い、関係条例中の引用条項等を整理するための改正である。

**議案第27号**

**議案第28号**

**問** こども誰でも通園制度の利用時間や利用料は、市独自で定めるものか。

**答** 利用時間と利用料は要綱で定め、国基準に準じて月10時間まで、1時間300円で実施する予定である。

**議案第29号**

**議案第30号**

**議案第31号**

**問** 守門サンスポーツランド廃止後、施設や跡地の今後の活用はどう考えているのか。

**答** 地元からは今後利用予定がない意向を聞いているが、跡地についてはスポーツ施設以外も含め、有効活用の可能性を今後検討していく。

**議案第39号～44号**

※原案可決すべきものと決定。

2 調査事件

① 所管事務調査

● 魚沼市立小中学校再編方針（案）について

● 各種計画について

● 第3次魚沼市環境基本計画（案）

● 第3次魚沼市一般廃棄物処理基本計画（案）

● 第2次魚沼市地域公共交通計画（案）

● 健康うおぬま21（案）

● 第2次魚沼市人権教育・啓発推進計画（案）

● 魚沼市教育大綱

● 第3次魚沼市生涯学習推進計画（案）

● 魚沼市こども計画（案）

● 第2次魚沼市子ども読書活動推進計画（案）

② その他

● 令和8年度地方税法改正（案）について

● 令和8年度地方税法改正に伴う国民健康保険税の課税限度額等の見直し（案）及び子ども・子育て支援金について

● 魚沼市新ごみ処理施設整備基本計画（案）及び関連事項について

● 「のーと魚沼」の実証運行状況等について

● 魚沼市省エネルギー家電等入替促進事業の拡充について

● 災害救助法適用に係る要援護者の除雪支援について

**産業建設委員会報告**



2月4日・3月4日に委員会を開催した。

1 審査事件

事件名は、3ページの第1回定例会等をご覧ください。

**議案第32号～34号、45号～53号**

※原案可決すべきものと決定。

2 調査事件

① 魚沼市水道事業及び下水道事業

経営戦略の改定について

**問** 経営戦略は、財政や設備のハード面がメインと考えるが、水質やおいしい水といった考えは盛り込まないのか。

**答** 経営戦略に盛り込めるか検討する。

**問** 水道管を耐震管に置き換える費用は、起債を活用していくのか。

**答** 上水道は、全て市の財源である。簡易水道は、過疎債や水道事業債などを活用している。今の状況だと国の補助対象にならず、活用できる補助金がない。水道事業が厚生労働省から国土交通省に移管になったので、補助事業の動向を注視し、有効な活用をしていきたい。

② 魚沼市都市計画マスタープラン

の策定状況について（中間報告）

**問** 「将来都市構造の検討」の中で、

地域拠点の穴沢と大沢は見直しの必要があると示されている。今後検討

を続けるとのことだが、どういう策

をしたが人口が減ったので見直しを

するということ記載されていない。

この先また同じことをすれば、

他の地域拠点も10年後に何も策をし

ないで見直すという形になってしま

うがどうか。

**答** 考え方を明らかにするため、施策の内容がどう効果があったかというところも踏まえ、計画書として示せるように作り込んでいきたい。

③ 農地中間管理機構を通じた農地の貸付に伴う固定資産税の軽減措置の適用漏れについて

④ 今冬の除雪状況について

⑤ 魚沼市住宅リフォーム支援事業の実施状況について

⑥ プレミアム付商品券事業について

⑧ 魚沼市観光振興計画の期間延長について

⑨ 魚沼市住生活マスタープランについて

⑩ 魚沼市建築物耐震改修促進計画の期間延長について

⑪ 魚沼市中小企業等エネルギーコスト対策設備更新事業について

吉田 市川 紗理奈さん

新保 小川 正樹さん

魚沼の魅力

魚沼に移住して1年が経過しました。東京で生まれ、大学卒業まで東京で過ごしました。自分の好きなこと、得意なスキーを続けたくて選んだ先がここ魚沼でした。ここ魚沼には魅力が溢れています。私の目標や夢を実現するには条件が整っています。私のような若い女性が大学卒業後、職場や住まいを決める場合いくつかの条件があります。

魚沼市は、豊かな自然や美しい景色、日本有数の米どころとしての食の魅力、温泉など、他にはない大きな魅力を持っています。一方で、働く場の選択肢や交通の利便性、若い世代が集い交流できる場づくりなど、今後さらに充実させていくべき課題もあります。

人口減少が進む中で、「若い世代、とりわけ若い女性に「ここで暮らしたい」と思ってもらえるまちづくりは、地域の将来を左右する重要なテーマです。魚沼の魅力を活かしながら、働く場、暮らしやすさ、交流の場づくりを一体的に進め、選ばれるまち魚沼を目指していくことが求められているのではないのでしょうか。議員の皆さんの働きに期待しています。



● 字数3000字程度  
● 住所・氏名(匿名での掲載はできません)  
魚沼市議会事務局  
〒946-8601  
魚沼市小出島910番地

「市民の声」の原稿を募集します

高校の時から友人に依頼され、自身が思う魚沼の魅力について記事と思っています。

一つ、魚沼管内の除雪技術の高さ。大雪の際も我々が道路を利用できるのは除雪従事者のおかげです。2月初旬、私用で入広瀬地区に車を走らせました。ロータリー除雪車が描いた雪壁は美観で、管内の除雪技術力は全国トップクラスと感じました。悪天時に当たり前に道路が使用できることに感謝です。

二つ、やはりお米。全く料理ができない私ですが、先日2日程妻と娘が不在だったため、お米を炊き塩おにぎりを作りました。改めてお米のおいしさとありがたさを感じました。以前生産者の方に聞きましたが、田植えから収穫の間はまともな休日はないと伺いました。私達があたり前においしいお米をいただけるのは生産者のおかげです。私にとって自慢の生地です。最後に一言、魚沼ってやっぱり元氣です。

魚沼市議会だよりの表紙写真を公募します。

魚沼市議会では、議会だよりの表紙に「魚沼の宝」シリーズとして、魚沼市が将来に残していきたい景観や、魚沼の歴史・文化・魅力が伝わる写真を掲載しています。

このたび、「魚沼の宝」シリーズに使用する写真を市民の皆さまから公募いたします。たくさんのご応募をお待ちしております。

応募方法

魚沼市議会事務局

メールアドレス

[gikaizimu@city.uonuma.lg.jp](mailto:gikaizimu@city.uonuma.lg.jp)

写真を添付のうえ、メールにてお送りください。



議会TOPICS 市民の声を聞く会 (議会報告会) 5/1

—あなたの声を聞かせてください—

2会場に分かれて開催します。出席いただいた皆様の率直なご意見をお聞きし、今後の議会活動に反映していきます。予約不要ですので直接会場にお越しください。参加すると行政ポイント50ポイントが付与されます。

日時	会場	内容
5月1日(金) 午後7時から 午後8時30分	魚沼市生涯学習センター「ここいら」(小出島130-1)	【第1部】議案の報告、質疑など
	湯之谷会館(大沢213-1)	【第2部】意見交換会

※当日はこの議会だよりをお持ちください。

あとがき

連日の春を感じさせる穏やかな日ざしの心地よさは、私だけでしょいか。先日(3月13日)市内で取れた自然物のふきのとうの天ぷらを頂いた。また、少し長生きしそうである。

今冬は暖冬大雪!! 時期集中型の降雪に、市民の皆様は苦労なされた。雪による関連死で4名の尊い命と雪害による資産の損失をも招いた。御冥福と早い復帰を御祈ります。

市は第三次総合計画の将来目指す姿として「ひとり一人の笑顔がかがやき、幸せを感じられる魚沼市」の実現を掲げ動き出しました。多様性を尊重する昨今の環境下においても、ひとり一人の豊かな感性を磨き、輝く、相互扶助の社会実現に向けて、スタートラインに立ちました。

準備はいかがですか? 一人の市民を残さず、ヨイドン!!

(関 武雄)